

<令和5年度行政評価対象事業に係る現地視察(R5年8月23日実施)> 当日意見交換メモ

場所	当日意見交換メモ (Q. 委員からの質問等、A. 回答された内容等)
<p>1</p> <p>【第6章2節】 事業No.266 産学公連携事業 (オープンイノベーション センター亀岡)</p>	<p>Q.起業に当たっての資金融資についてはどのようにしているのか。 A.京都銀行・京都信用金庫、ベンチャー企業に対して融資を行うベンチャーキャピタルや、ベンチャー企業の規模拡大を補助するアクセラレータとも連携している。</p> <p>Q.リカレント教育に力を入れている一方、学生を対象とした起業や技術に関する学習支援はあるか。 A.起業したいと考える学生に対して、府内企業と学生を合わせた勉強会を実施するなど、企業と学生を繋げる取組を行っている。また、大学単体で対処できない内容に関しては、京阪神の大学・産業界・金融界・自治体等の機関によって企画された「京阪神スタートアップアカデミア・コアリション」と連携し、企業と学生の繋りを創出している。</p> <p>Q.地元の企業は、課題がどういったものか認識できていないことがある。市内企業に向けた取組は実施しているか。 A.亀岡商工会議所と連携し、訪問活動を行い、事業提案や府や国の補助金制度の利用促進活動をしている。また、月に1回10社程を集めて勉強会を実施し啓発活動を実施している。</p> <p>Q.国内に同様の施設はいくつあるか、また他の施設との優位性はあるか。 A.産学連携についての取組を行っている大学はいくつかあるが、オープンイノベーションセンターを謳っている大学は少ない。多くは自治体や地域が主体となっており、地域のイノベーション拠点を集めた経産省の「J-Innovation HUB地域オープンイノベーション拠点選抜制度」を介して、お互いに情報共有を行っている。</p> <p>Q.大学には留学生が多いが、住居についてはどのように対応しているのか。 A.1年目は寮で生活してもらい、2年目からは他の物件で対応している。</p>
<p>2</p> <p>【第1章4節】 事業No.36 多文化共生推進事業 (多文化共生センター)</p>	<p>Q.通訳ソフトはAIを活用しているか。 A.AIを活用したソフトではない。言語を選択するとオペレーターに繋がり、リアルタイムで3者通訳できるソフトとなっている。国でAI通訳の活用が進められているため、簡易的な通訳の場合はAI通訳を活用することもある。</p> <p>Q.AI通訳機ポケトークは活用できないか A.機能面に問題があるため活用していない。DeepLというインターネット上の翻訳サイトを活用している。</p> <p>Q.外国の方が転入された際、センターの存在をどのように周知しているのか。 A.外国の方は転入時に住民登録の手続きを行う必要がある。その際、市民課に協力していただき、話される言語に対応したごみ出しの案内やセンターのパンフレットを配布することで周知している。</p> <p>Q.ガレリアかめおか3階という立地についてはどのようにお考えか。こうした施設は1階に設置するべきだと考える。 A.開設当時ガレリアの3階しか空きがなかったこと、市役所庁舎に設置した場合、土・日が閉庁日であるため、現在の場所になっている。日曜日の午前中に日本語教室がガレリアの大広間で開催されており、教室終了時にそのまま立ち寄られるケースが多いなど、周知されているのではないかと考えている。</p> <p>Q.出産・子育てについての相談事例で、保育所や小学校からの連絡文書が難しく、翻訳アプリを使用しても内容を理解しにくいという事例が掲載されている。これに対し、例えば自動翻訳機能を使えるLINEなどを活用し、学校からの連絡を電子化するなどの対応はできないか。 A.進めるべきだと考える。PTAや教育委員会からの案内は量が多く、日本人でも読み込むのが億劫と感じる。外国人は勿論、ヤングケアラーなどにとっても読み込むことが難しいため、大阪市などでは簡素な日本語や、ふりがなをうつなどの対応を行っている自治体もある。本市においては、担当が個別に対応している状況である。そのため、市で状況を把握し、改善していきたいと考えている。</p> <p>Q.担任が個別に対応することは良いことであるが、実際は自治体が対応する必要がある。こうした相談があった際、市役所に提案する機会はあるのか。 A.月に1回、文化国際課と相談事例などの情報共有を行っている。ごみ出しに関する問題が多かった際は、案内の多言語化が行われた。</p> <p>Q.妊娠期や未就学児を持つ外国人の母親は、母国語を話せる人が周りにいない、頼れる人が日本にいないという場合があり、孤立してしまう恐れがある。例えば、同言語を使うことができ、サポートできる人を登録する制度はあるか。 A.言語サポーターの登録紹介制度があり、現存20名ほどが登録されている。相談に来られた方には制度について周知しているが、窓口での相談のみで、後は自身で解決を試みる方が多い。</p> <p>Q.救急や火事の場合に外国語の対応は可能なのか。 A.救急や火事の場合は、電話通訳センターを介した3者間同時通訳によって多言語対応しており、言語の支障なくサービスを受けることができる。</p> <p>Q.日本語を使える人の相談が多いのはなぜか。 A.転入された外国人をサポートしたい、日本語をどのように教えたらいかという地域の方からサポートしたいという相談が多いからである。</p>
<p>3</p> <p>【第3章1節】 事業No.73 子育て世代包括支援セ ンター(Bcome) 【Bcome+】</p>	<p>Q.メンタル面の支援はどのようなことを行っているのか。また、1日に平均でどれくらいの方が来所するか。 A.Bcomeでは妊娠がわかったときの妊娠の届出時、出産前の面談を行い、母子健康係では新生児訪問・赤ちゃん期訪問等を行い、支援の必要な人は担当保健師が寄り添うなど対象者と関係を切らないようにしている。また、対象者のペースに寄り添うことを心掛けている。来所者数は日によって異なるが、相談・母子手帳の交付を含め多い時で10名ほど来所される。平均では5組程度。</p> <p>Q.社会福祉協議会の出前広場を実施した際、子育てに関して孤立している方がいた。自ら相談に来れない人に対して、どのようにアプローチしているのか、事例はあるか。 A.今年度から伴走型相談支援に注力しており、事業スタートの令和5年4月生まれの集計では、すべての親子と面談できており、対象者と関係性を築くよう働きかけている。</p> <p>Q.現在交付している母子手帳は1種類のみか。また、低出生体重児の母親への支援はあるか。 A.今年度から京都府において、京都府版の親子手帳が発行されている。低出生体重児等の子ども用の母子手帳(京都版リトルベビーハンドブック)も以前からあったものが更新されている。また、産後は病院から亀岡市に支援が必要な人の連携があり、直接支援に繋がっている。また、社会福祉協議会においては同じ悩みを持つ人たちの相談事業や様々な交流コミュニティが用意されている。</p> <p>Q.進行管理調書のアウトカム指標がアウトプット指標と同一内容となっている。例えば、伴走型相談支援によってすべての親子と面談を行った結果「乳幼児の虐待がどれくらい減った」など、取組を実施した結果、何が起ったのか、何を実現できたのかをアウトカム指標に記載できないか。 Bcomeのホームページに相談窓口の取組等が掲載されているが、画像データで掲載されているため、自動翻訳した際に翻訳されないようになっている。外国語に対応できるよう改善をお願いする。 A.今後の改善点として受け止める。</p> <p>Q.母親だけでなく、父親への働きかけも男性の意識改革のため、力を入れてほしい。 A.最近では、父親が面談や相談に来られることも増えてきた。</p> <p>Q.死産や望まれない妊娠へのケアはあるか。 A.死産はグリーフケアの相談窓口としてBcomeの案内を病院から渡してもらっている。望まれない妊娠などは母子手帳交付の面談時に把握できるので、支援区分を判断している。支援が必要な方に対しては出産前8ヶ月面談だけではなく、様々なアプローチし、継続的な支援をしている。</p>